

恵那市長 小坂喬峰様
恵那市議会議長 後藤康司様

恵那市代表監査委員 水野泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成31年2月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成31年2月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成31年3月27日(金) 午前9時30分から午後2時45分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成31年2月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	650,463,781円
	(手持現金)	860,000円
②	基金会計	20,481,882,590円
③	歳入歳出外現金	39,262,494円
④	水道事業会計	1,996,867,834円
⑤	病院事業会計	1,996,401,475円
	(手持現金)	345,086円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	469,314,230円
	合計	25,634,192,404円

恵那市長 小坂喬峰様
恵那市議会議長 後藤康司様

恵那市代表監査委員 水野泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成31年1月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成31年1月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成31年2月21日(木) 午前9時30分から午後2時15分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成31年1月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	1,836,367,785 円
	(手持現金)	1,360,000 円
②	基金会計	20,481,428,074 円
③	歳入歳出外現金	65,593,520 円
④	水道事業会計	1,875,486,960 円
⑤	病院事業会計	2,012,918,653 円
	(手持現金)	181,402 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	495,779,040 円
⑦	介護老人保健施設事業会計	0 円
	合 計	26,767,574,032 円

平成31年1月23日

恵那市長 小坂喬峰様
 恵那市議会議長 後藤康司様

恵那市代表監査委員 水野泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年12月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成30年12月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成31年1月23日(水) 午前9時30分から午後2時10分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成30年12月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	2,032,623,289円
	(手持現金)	1,360,000円
②	基金会計	20,481,628,206円
③	歳入歳出外現金	79,708,836円
④	水道事業会計	1,945,763,108円
⑤	病院事業会計	2,016,654,186円
	(手持現金)	406,041円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	497,945,201円
⑦	介護老人保健施設事業会計	82,989,329円
	合計	27,137,312,155円

恵那市長 小坂喬峰様
恵那市議会議長 後藤康司様

恵那市代表監査委員 水野泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年11月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成30年11月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成30年12月26日(水) 午前9時30分から午後2時10分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成30年11月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

① 一般・特別会計	2,716,965,565 円
(手持現金)	1,360,000 円
② 基金会計	20,460,997,252 円
③ 歳入歳出外現金	64,405,514 円
④ 水道事業会計	1,942,418,792 円
⑤ 病院事業会計	1,822,837,754 円
(手持現金)	426,132 円
⑥ 国民健康保険診療所事業会計	529,375,579 円
⑦ 介護老人保健施設事業会計	82,989,329 円
合 計	27,619,989,785 円

恵那市長 小坂喬峰様
恵那市議会議長 後藤康司様

恵那市代表監査委員 水野泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年10月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成30年10月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成30年11月26日(月) 午前9時30分から午後2時5分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成30年10月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	2,733,898,192 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,645,871,001 円
③	歳入歳出外現金	64,550,167 円
④	水道事業会計	1,882,374,330 円
⑤	病院事業会計	1,829,205,825 円
	(手持現金)	315,742 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	534,812,487 円
⑦	介護老人保健施設事業会計	82,989,329 円
	合 計	26,773,701,331 円

恵那市長 小坂 喬 峰 様
恵那市議会議長 後藤 康 司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年9月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成30年9月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成30年10月24日(水) 午前9時30分から午後1時50分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成30年9月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	4,850,950,235 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,401,123,052 円
③	歳入歳出外現金	54,767,328 円
④	水道事業会計	1,946,024,529 円
⑤	病院事業会計	1,826,892,510 円
	(手持現金)	529,187 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	544,542,640 円
⑦	介護老人保健施設事業会計	82,989,329 円
	合 計	28,707,289,623 円

恵那市長 小坂喬峰様
恵那市議会議長 後藤康司様

恵那市代表監査委員 水野泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年8月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成30年8月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成30年9月26日(水) 午前9時30分から午後2時05分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成30年8月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	3,945,431,173 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,391,460,714 円
③	歳入歳出外現金	41,052,250 円
④	水道事業会計	2,187,024,851 円
⑤	病院事業会計	2,046,434,959 円
	(手持現金)	356,443 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	554,028,175 円
⑦	介護老人保健施設事業会計	82,989,329 円
	合 計	28,248,421,451 円

恵那市長 小坂喬峰様
恵那市議会議長 後藤康司様

恵那市代表監査委員 水野泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年7月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成30年7月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成30年8月30日(木) 午前9時30分から午後2時20分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成30年7月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	4,371,460,058 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,391,451,624 円
③	歳入歳出外現金	54,000,178 円
④	水道事業会計	2,121,093,941 円
⑤	病院事業会計	2,070,319,227 円
	(手持現金)	176,590 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	555,031,321 円
⑦	介護老人保健施設事業会計	82,988,947 円
	合計	28,646,345,296 円

恵那市長 小坂喬峰様
恵那市議会議長 後藤康司様

恵那市代表監査委員 水野泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年6月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成30年6月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成30年7月31日(火) 午前9時から午後2時15分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成30年6月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	4,972,703,499円
	(手持現金)	860,000円
②	基金会計	19,175,852,689円
③	歳入歳出外現金	90,799,331円
④	水道事業会計	2,184,375,686円
⑤	病院事業会計	2,032,982,233円
	(手持現金)	244,000円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	551,263,659円
⑦	介護老人保健施設事業会計	82,828,103円
	合計	29,090,805,200円

平成 3 0 年 6 月 2 8 日

恵 那 市 長 小 坂 喬 峰 様
 恵那市議会議長 後 藤 康 司 様

恵那市代表監査委員 水 野 泰 正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により、平成 3 0 年 5 月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成 3 0 年 5 月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成 3 0 年 6 月 2 8 日 (木) 午前 9 時から午後 2 時 4 5 分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成 3 0 年 5 月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	4,022,155,451 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,169,328,551 円
③	歳入歳出外現金	56,539,117 円
④	水道事業会計	2,032,012,553 円
⑤	病院事業会計	2,104,482,663 円
	(手持現金)	261,355 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	590,503,107 円
⑦	介護老人保健施設事業会計	83,046,347 円
	合 計	28,058,067,789 円

平成30年5月24日

恵那市長 小坂喬峰様
 恵那市議会議長 後藤康司様

恵那市代表監査委員 水野泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年4月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成30年4月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成30年5月24日(木) 午前9時から午後4時45分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成30年4月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	2,794,435,297 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,149,416,804 円
③	歳入歳出外現金	59,539,082 円
④	水道事業会計	2,142,562,386 円
⑤	病院事業会計	1,333,174,119 円
	(手持現金)	316,832 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	351,552,263 円
⑦	介護老人保健施設事業会計	74,668,830 円
	合 計	25,905,348,781 円

平成30年4月26日

恵那市長 小坂 喬峰 様
 恵那市議会議員 後藤 康司 様

恵那市代表監査委員 水野 泰正

例月現金出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成30年3月分の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

記

1. 検査の対象

・平成30年3月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況等

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、水道事業会計、病院事業(市立恵那病院・国保上矢作病院)会計、介護老人保健施設事業会計、国民健康保険診療所事業会計、基金会計、歳入歳出外現金

2. 検査の実施日時

平成30年4月26日(木) 午前9時30分から午後3時15分まで

3. 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者等から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき検査を実施し、担当課長等から説明を受けた。

4. 検査の結果

平成30年3月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者等から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

①	一般・特別会計	1,937,457,000 円
	(手持現金)	860,000 円
②	基金会計	19,136,316,572 円
③	歳入歳出外現金	46,514,928 円
④	水道事業会計	2,365,336,442 円
⑤	病院事業会計	1,637,904,589 円
	(手持現金)	287,636 円
⑥	国民健康保険診療所事業会計	386,915,629 円
⑦	介護老人保健施設事業会計	67,105,472 円
	合 計	25,577,550,632 円